

関東大震災の写真（東京都慰霊堂保管）について

Report on the Photo Collection of the Great Kanto Earthquake
at Tokyo Memorial Hall for the Casualties

北原 糸子（神奈川大学）

KITAHARA Itoko (Kanagawa University)

This report aims at analyzing the photo collection of the Great Kanto Earthquake at Tokyo Memorial Hall for the Casualties. This photo collection has not been yet filed in order for long time. However, this collection has been well known that it has various types of photos to explain what happened after the quake, how people behaved in the emergencies, or what kinds of relieves they were given after the quake and so on. Therefore, many researchers have made use of it often till now. Our purpose is firstly to grasp the whole pieces of photos and to digitalize and to make the data-base of it, aiming at analyzing the whole images of this collection.

1 資料としての写真調査の目的

神奈川大学 21 世紀 COE プログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」において、「非文字資料」としての災害絵図、災害写真を追究してきたわたしたちのグループは、現在、関東大震災の写真のデータベース化を試みている。データベースの構成などについては、研究協力者としてともにデータベース化に取り組んでいる諸井孝文の論文を参照していただくこととして (pp.47 ~ 56)、ここでは、データベースの資料対象のひとつである東京都慰霊堂保管の関東大震災写真について調査報告を行なう。

慰霊堂保管の写真については、すでに何点かは最近出版された小沢健志編『写真でみる関東大震災』（ちくま文庫、2003 年）などでも取り上げられており、資料として珍しいというものではない。しかし、わたしたちがこの慰霊堂保管写真に着目するのは、ともかくも関東大震災で多数の死者を出した被服廠の跡地に死者の供養のために建立された震災記念堂（すなわち、現在の東京都慰霊堂）に収められた写真であること、その全体を資料として分析の対象にすることでなかがわかるのかを考えてみたいということである。そのためには、震災の激しさや悲惨をよく捉えているという点で何点かの写真をピックアップして個別に利用するというのではなく、これらの写真類が市民から広く公募した震災記念品を基に形づくられたことを踏まえ、現時点の慰霊堂保管写真の全体を把握する必要があると考えた。データベース化とは結果的にそうした目的を果たすものとして機能するだろうと考える。

2 調査作業



東京都慰霊堂における写真整理の作業状況

まず、慰霊堂写真類を保管する管轄責任者の東京都東部公園緑地事務所に調査の目的を伝え、調査の許可をお願いした。何度かの交渉の末、都民の財産であることに十分な配慮をすること、データ保管についての条件などを相互に確認した上で、調査日程を調整、2006年5月8日から1週間とすることが許可された。

この調査は、東京大学文化資源学科や同大情報学環、あるいは同大学美学専攻の研究生・大学院生（水川恭輔、堀口剛、松永しのぶ、福岡真紀、戸田昌子、

中村美帆）および木下桃子、本田正浩、さらに神奈川大学歴史民俗資料学研究科大学院生（佐久間かおり）、また東京大学文化資源学科助手高野光平氏の協力、東京大学大学院人文社会系研究科の木下直之教授、佐藤健二教授の助言、指導を得つつ進められた。

写真そのものは、埃をかぶったプラスチックの大箱4つに納められていたが、なかにはカビが生えたり、ガラス乾板が割れていたりという状態のものもあり、保存状態は決して望ましいといえる状況にはなかった。調査は写真をスキャナーで画像を取り込むか、大判のものは写真撮影技術を持つ大学院生が撮影するなどしてすべてをデジタル化した。画像保存ができた写真類は、ファイル番号に対応する整理番号を付して1点ずつ袋に収めた。

資料調査の前提として、一般には整理以前の状態に何らかの意味が含まれている場合を考慮して、状態が再現できるよう整理するということは常識とされている。しかし、ここでは、プラスチックの大箱4箱に収められた写真類はこれまで必要に応じて取り出し、適宜その時々判断で箱に戻されていた形跡が窺えた。したがって、その状況を保存しておく意味はないと判断し、今後の利用を考慮して今回の整理番号、ファイル番号に基づいて保管することとした。その結果、写真の大きさに応じて収納したB5版、あるいはA4版、A2版などの封筒を用意し、それを収める中性紙製の保管箱を作成し、収納した。中性紙箱の調達には佐藤健二教授のご支援を乞うことができた。

3 慰霊堂写真の由来

東京都慰霊堂は建立された当時、震災記念堂と称された。1951年にそれまで都内70余ヶ所に

仮埋葬されていた戦災犠牲者7万体制以上の遺体処理が済み、遺骨を震災記念堂に納めることになり、東京都慰霊堂と称されることになった。

この建物はいうまでもなく、被服廠で亡くなった人々の供養堂として建てられたものである。震災記念堂は、3万8千人と称された焼死者の遺骨を仮に納める納骨堂が震災の年の10月にバラック建てで設けられたことから始まった。七七忌(10月19日)の追悼会もここで執行された。この間、遺族、その他の参拝者が絶えないなか、墓地とすべきか、震災記念堂とすべきかなどの議論を経て、再びこうした惨禍のないこと、震災犠牲者の慰霊をすること、震災を記念する絵画、記念品を陳列するという目的を兼ねた建物を当該地に建立することになった。1924年5月にはこの目的を以って財団法人東京震災記念事業協会の設立が東京市議会に提案され、同年8月5万円の資金で設立された。諸団体、個人の寄付を前提に記念堂設立資金100万円を目標に、国庫からの補助、その他を得て、震災後6年を経て1929年落成した(『被服廠跡』東京震災記念事業協会清算事務所、1932年)。

当初からこの記念堂は震災記念品の陳列室を設けるべく、設計された。しかしながら、偶々市政調査会において1929年に開催された帝都復興展覧会に出品された数多くの展示品を震災記念堂の陳列品に加える構想となったため、収容に限界のある記念堂の陳列室ではなく、新たに展示館としての復興記念館を建設することになった。そして、1931年4月、復興記念館の竣工なるや、震災記念品を一般から公募した。その経緯と社会的意義については、山本唯人氏の詳しい分析がある(「関東大震災の記念物・資料保存活動と『復興記念館』—震災後における〈公論〉の場の社会的構築と〈災害展示〉」神戸大学社会学研究会『社会学雑誌』23号、2006年3月)。また、陳列品および寄贈品の目録が『被服廠跡』221頁から303頁に掲載されている。火災、旋風、避難、横死者の遺留品、復興、刊行書物、絵画、彫刻、模型、図表、写真などの寄贈者、寄贈品名が列挙されている。したがって、ここに列挙された写真の名称などから復興記念館の陳列品として所蔵されてきたものの特定は一定部分については可能である。しかしながら、震災記念堂、あるいは東京都慰霊堂、復興記念館の意義については、写真だけでなく、慰霊堂に保管されている書物、資料などの調査を行なった上で論ずべき問題と考えるので、今回はあくまでも現状における慰霊堂保管の写真類の整理・調査に限定した。

4 保管写真の概要

さて、整理した写真のおおよその傾向をここでまとめると、表1のようになる。写真の印画紙焼の裏にメモ書きがある場合、ない場合も、その写真の映像についての重要な情報と考え、すべての写真類について表と裏を撮影した。したがって、ほとんどの場合において、一枚の写真は2

つの画像ファイルを持つことになった。しかし、写真帳に貼り付けられ、写真の裏を撮影できない場合も少なくなかった。この場合は、1ファイル1点の対応である。また、写真以外のものも少なくない。

災害現場を写した写真ばかりではなく、被服廠跡地の慰霊堂が復興記念館をあわせて持つところから、記念館の展示物として作成された図や表を写真撮影したものも多く保存されている。また、子供たちが画いた震災体験の絵も含まれている。こうしたものが全体の15%、400点弱ある。

表1 慰霊堂写真データ

file no	total	葉書	絵画	表・図	ガラス	焼跡・崩壊	航空	構造物	犠牲者	群集	避難	供養	復興	救護	その他	
1	581	94				62		26	370	10	12	6	1	0	0	998
2	288	1				102	1	59	35	10	28	12	4	23	13	538
3	272	29				55	4	8	140	1	10	14	5	4	2	499
4	398	42	2	114		22	1	0	7	1	12	42	142	6	7	730
4+5	74	0	32			10	0	4	2	3	3	7	7	2	4	104
5A	32	0				9	1	2	0	1	4	0	14	0	1	64
5B	48	0	0	0		1	0	0	0	0	1	0	42	2	0	92
5C	44			4		8	10	3	1	3	4	0	8	2	1	94
5D	46	1				17	7	6	0	2	5	1	3	2	2	93
5E	49	0				5	3	16	0	8	10	1	0	6	0	99
5F	21	0				0	0	3	0	1	1	0	3	9	4	42
5G	28	0			14	6	1	4	0	0	2	0	0	1		56
5H	138					65	2	40	1	0	4	0	0	3	23	241
5K	271	8	0	66	91	24	1	24	0	2	5	5	15	13	17	404
5L	42	14	24			0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	68
6	257	48				0	0	0	205	0	1	1	2	0	0	424
7	169	0	3	119		9	2	3	0	0	0	0	26	0	7	342
Total	2756	237	61	303	105	395	33	198	764	42	102	90	272	73	81	4888

また、特に目立つのは、写真を印刷した絵葉書の類である。なかにはカラー印刷のものも含まれる。また、葉書用に仕立てられてはいないが、印画紙焼きではない印刷写真の数も相当程度含まれている。これについては、デジタル化後には判定しにくい点もあるので、データベース上では区別していない。その他、個人が寄贈した写真帳、およびそれらを寄贈した人々の手紙類などがある。それらも写真伝来の由来を語る資料として写真撮影の対象とした。しかし、これらの手紙類は個人情報問題が絡むので、公開されるデータからは除外される。

以上の結果の総計のファイル点数は4888点に上った。しかし、上に述べたように、これらすべてが写真そのものではない。印画紙焼きの裏などを除く撮影された画像あるいは描かれる対象を含むものは、このうちの2756点となる。ただし、絵葉書237点についてはその画像を分類し、分類項目のなかにカウントしたので、絵葉書に限ってはダブルカウントである。したがって、画像所持数2756点から237点を差し引いた数値、すなわち2519点がほぼ全体を示す数値となる。ただし、正確な点数ではない。というのは、後述するように、絵葉書を8点ずつ1枚のシートになっている場合は画像1点として取り扱った。こうした類も少なくないからである。要するに、2519点というのは、一応の目安となる点数に過ぎない。

では、どのような写真が多いのか、特殊な傾向があるのかをみていくことにしよう。

まず、表1に示した分類の項目が妥当かどうか、問題がないでもない。というのは、整理していく過程で、簡単に分類可能な項目を設定したに過ぎないところがあるからである。分類項目を適切に決めるということはその構成を他者が判断する基準となるから、ある種の責任を担う。写真にすでに説明文や場所などが記入され、写し込まれている場合は、それを判断の根拠とすればよいから簡単だ。また、絵葉書はたいていの場合、説明があるものが多いから、分類する方としては救われる。なお、写真を葉書としたものも絵葉書といわれているから、そのまま慣習的な用語を使用した。ところで、印画紙焼で説明のないもの、印刷された写真で説明のないものも少なくない。こうした写真のうち、説明のないものであっても、多く流布している写真は見当がつくから、既出の写真の説明に従えば問題はない。しかし、なにも説明がないものについては、分類が難しいものもある。大まかな分類となった理由は、以上のような分類の困難さをすり抜けるための手立てである。一応、最小限の説明をしておこう。

資料の状態が明確にわかる絵葉書、絵画（子供が画いた絵や慰霊堂に掲げられている震災惨状絵図を撮影した写真類）、展示のために作成された図・表の写真、ガラス乾板などの他、内容の分類としては以下のようにした。それぞれの項目を代表するような写真を例示しながら、簡単な分類項目の説明をしておこう。

焼跡・崩壊：震災の状況を写したものの一般を含む（写真1. 上野停車場）

航空：航空写真（写真2. 現在の松屋銀座通り）

構造物：震災後の状況を、ある特定の建物、電車などに焦点をあてて捉える写真

（写真3. Shinbashi Station Tokyo）

犠牲者：被服廠における焼死体など（写真4. 被服廠内参万有余ノ死体ヲ火葬ニ付セル惨況）

群集：多くの人々がいる光景、特に説明を付していないもの

（写真5. 説明なし、恐らく、吉原公園瓢箪池の死体を眺める人々と推定される）

避難：避難所、バラック群、場所を選ばない仮住まい、避難のための列車を乗り込む人々

（写真6. 二重橋方面避難者）

供養：被服廠跡の死者供養、慰霊祭など（写真7. 本所 被服廠跡仮納骨室内部）

復興：復興した建物、道路など（写真8. 復旧された新橋駅）

救護：仮病院、兵隊の救援活動、水、食料の供給など（写真9. 立看板「東京区裁判所出張所」）

その他：天皇、皇太后らの巡幸、関連不明の外国写真、ほか上記の分類に入らないもの

（写真10. 説明なし、摂政宮の震災後視察か）

絵葉書：（写真11. 絵葉書写真シート表裏）



写真 1. 上野停車場



写真 2. 現在の松屋銀座通り



写真 3. Shinbashi Station Tokyo



写真 4. 被服廠内参万有余ノ死体ヲ火葬ニ付セル惨況



写真 5. 説明なし、恐らく、吉原公園瓢箪池の死体を眺める人々と推定される



写真 6. 二重橋方面避難者



写真 7. 本所 被服廠跡仮納骨室内部



写真 8. 復旧された新橋駅



写真 9. 立看板「東京区裁判所出張所」



写真 10. 説明なし、摂政宮の震災後視察か



写真 11. 絵葉書写真シート表裏



なお、ガラス乾板の破損したものなどについては、整理の対象としなかった。紙焼きの写真については、破損状態であっても撮影した。

以上の項目に分けてみると、もっとも多いものは犠牲者の写真で、2519 点中 764 点で、全体の約 3 割を占める。このうちには、火に囲い込まれて逃げられなくなり多数の犠牲者を出した被服廠での情景のほか、浅草公園池の死体、吉原公園瓢箪池の死体、厩橋下の死体など、一面焼失地帯となって池に飛び込み逃げ場を失った人々の惨状を写したものが圧倒的に多い。こうした犠牲者の惨状を伝える写真が多い理由のひとつとして考えられるのは、当時の報道規制問題が絡んでいると推定される。9月2日戒厳令が敷かれ、朝鮮人に関する流言の禁止を警視庁が布告する。これに伴って、新聞報道の内容規制が指令された。その内容のひとつに焼死体など震災の惨状を映し出す写真の紙面への掲載禁止があった。報知新聞社『大正大震災写真帖』には「社告 その筋の注意により無残なる死傷者の写真は掲載せず御諒承を乞う」と印刷されている（『写真でみる関東大震災』ちくま文庫、95 頁）。その筋とは政府筋のこと。関東大震災の写真、特に焼死体を写し撮った写真の新聞、雑誌紙面での公表が禁止されたのである。しかしながら、その分、逆

にこの大震災で東京の街になにが起きたのか、震災のもっとも凄まじい場面として、折り重なる焼死体、あるいは川に漂う水死体の写真などが想像以上に密かに流布していたのではないかと推定される。それらが公の機関によって衆目に晒すことが規制されたとなれば、善良な市民はそうした類の写真を保持していることについてある種の反社会的行為となる惧れを感じたかもしれない。そして、震災後8年を経過して、ようやく震災記念堂が建設され、復興記念館も竣工されたとなれば、この種の危惧を抱いていた人々には、写真を収めるべき相応しい場所ができたと観念されたとは考えられないだろうか。現在に至るまでも、祖父母などの死去に際して遺品を整理したら、関東大震災の写真が出てきた、供養の場として個人の意思を尊重し、相応しい場所に寄贈する旨の手紙が添えられている例が少なくない。要するに、震災記念堂あるいは復興記念館はいまなお人々がそれぞれの意図を以って所蔵していた写真が時を超えて手繰り寄せられるシンボリックな存在といえる。視点を換えれば、80年以上の時を超えてそこに収蔵される写真類は、収集者の意図ではなく、当時流布した写真のそれぞれが自然に手繰り寄せられた類まれな構成を持つコレクションだといえるのである。

5 保管写真の内容

では、そうした特徴が収蔵写真にはどのような反映されているのだろうか。まずは、どのような写真なのかということについて、2, 3の実例を示しつつ、簡単に述べておこう。

震災写真といえば、被服廠、焼け跡と建物の崩壊に象徴されるから点数が多いのは当然である。整理作業中の大まかな感想としては同じような写真が多いという印象を受けたが、分類整理上の点検作業を進めるうちに、まさに、“同じような”という印象にはかなりの曖昧さが含まれることがわかった。例示した写真は必ずしもカメラアングルが優れているとか、写真としての出来栄がよいというような基準で選択したのではなく、さまざまな視覚、あるいは媒体があることを示すものである。

①浅草十二階凌雲閣

浅草十二階は明治23年11月に完成し、当時の東京で比類ない高さの塔として33年間浅草六区に建ち、震災で上部が崩壊、最終的には爆破されて消えた。この塔が当時、どれほどの人気を博したかが細馬宏通『浅草十二階』（青土社、2001年）によく描かれている。当時は大東京の名所のひとつであったから塔が真ん中からぼっきり折れたことは話題であったことは当然としても、これがさらなる世間の関心と呼んだのは、工兵隊が爆破するという事態に至ったからである。人々の関心の高さは、経過を示すつぎの6点の写真が雄弁に物語る。地震で崩壊した後、危険性が高いことから工兵隊が爆破した。爆破中の写真は数多いが、爆破

開始と爆破が成功した瞬間、そしてその後人々が山と現場に押し寄せた風景が写し出されている。この爆破は地震後9月23日に行なわれた。そして、さらに、これらの事実が絵葉書や絵画で流布した。絵葉書では震災前の姿を捉え、震災後の損壊した姿が色付けされている。



①-1. 崩壊



①-2. 爆破中



①-3. 爆破中



①-4. 爆破後の群集



①-5. 震災前と震災後（カラー）



①-6. 絵画

②万世橋駅あるいは須田町交差点

万世橋駅舎は煉瓦造りの東京の近代を象徴する建物であった。万世橋とはむかしの昌平橋で、

万世橋は石造りのめがね橋として明治5年に建てられ、地方からも見物に来るほどの名所であったと田山花袋が『東京震災記』に書いていえる。さらに、この駅前広場には日露戦争で旅順港閉塞戦術の指揮を取り、戦死した広瀬武夫中佐（後に軍神と称された）と杉野兵曹長の銅像が建てられた。この銅像の存在によって、当時ここはだれにも確認できる場所となったから、この場所の震災後のありさまは人々の関心呼び、撮影写真の点数も多い。写真のキャプションには須田町交差点、あるいは万世橋駅、昌平橋など、異なる名称が付けられている。必ずしも撮影者が名称を付けたとは限らないが、名称に応じて、写真ごとに微妙な違いがある。要するに、写す主体の側の焦点の違いがあることがわかる。ここではその先を読み取ることはできないが、少なくとも多数の人々がこの場所はどうなったのかということについての関心を共有した地点であることがわかる。



②-1. 須田町交差点



②-2. 万世橋駅付近



②-3. 須田町交差点より昌平橋を望む



②-4. 須田町

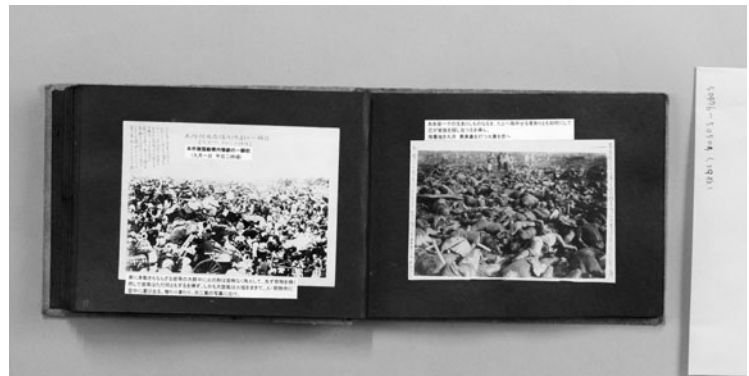


②-5. 大震災前後を
対照したる須田町

③ 焼死体

集中的に焼死者の数は多かったのは被服廠であったが、ここに押し寄せた人の数は約4万

人、2万坪のところにこれだけの人がつぎつぎと逃げ込んだという。たたみ1畳に1人という割合になる。しかし、そこに布団、自転車の焼け残りもあるように（写真4参照）、多数の家財道具が持ち込まれ、それが火勢を強め、人々が逃げ場を失った原因のひとつと指摘されている（中央防災会議『1923 関東大震災』197頁）。火災旋風が起きたといわれているが、火災の専門家、気象学の専門家によってもどのようなメカニズムで発生したのかは明確ではないという。ともかく、多数の人々が押し込まれ、火災に巻き込まれ、亡くなった。その様子が時を追って写真で捉えられている。再び田山花袋を引用すれば、黒こげの人間が炭団のように際限なく重なり合っていて、その悲惨な光景をレンズのなかに収めるために、大きな写真機などを抱えていく者が沢山いたが、自分はどうしても見ることができなかったといっている。また、その被服廠跡は、49日が経つ頃にはすっかり死体が処理されて礼拝所ができ、東京の新名所というような形になって、一度入ってみなければ話の種にならないというほどになったと書いている（『東京震災記』教養文庫）。



③-2. (左)「本所被服廠構内悲劇の一瞬前」

③-1. 被服廠惨状



③-3. (左)「被服廠3,4日頃」

③-4. (右)「被服廠5,6日頃」



③-5. 「被服廠」



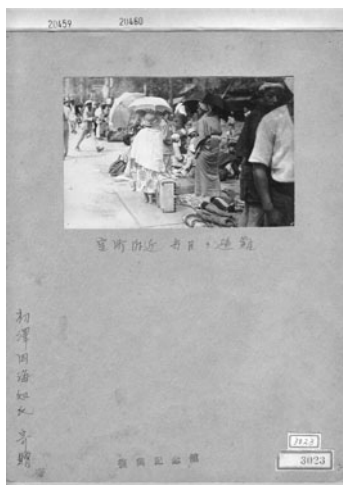
③-6. 「本所被服廠跡大震火災焼死者追悼大法会執行」
(絵葉書カラー)



③-7. 「本所被服廠跡震災焼死者納骨堂」
(絵葉書カラー)

④ 避難

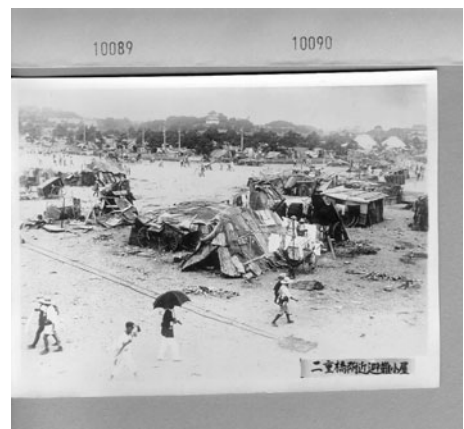
避難という項目で括った中身は震災直後からバラック生活にまで一定の時間的な経過を対象としているので、写真は多様なものが含まれる。当日の避難者、言わずと知れた西郷さん銅像の安否情報張り紙、二重橋避難所は写真④-3の急遽作られたこの粗末な避難小屋から整然としたテント張りのものになる。本郷片町の避難民の様子や写真④-5の障子で仮囲いを設ける様子は、これをダンボールに変えれば現代の体育館の避難所と大差ない。ただし、子供の日常着が着物であったことが時代を感じさせる。芝浦、田端駅のほか、新宿駅の避難民などの写真も多数ある。東北本線、信越線、常盤線（上野・日暮里間を除く）が9月6日開通した。



④-1. 「室町付近当日の避難」



④-2. 「上野公園西郷銅像前」



④-3. 「二重橋付近避難小屋」



④-4. 「本郷 片町附近」



④-5. 説明なし、避難所の様子



④-6. 「芝 芝浦に於ける関西方面への避難者」



④-7. 「田端駅」



④-8. 「上野不忍池端の避難民バラック」
(カラー絵葉書)



④-9. 「バラック図書館」

⑤復興

復興写真は個人が撮影したものは少ないと推定される。以下のように、公共的な建築物、あるいは道路、線路、河川改修など、復興局が完成させたものを写したケースがほとんどだからである。



⑤-1. 「神田川筋改修工事」



⑤-4. 「復興の東京 銀座通り」
(絵葉書カラー)



⑤-2. 「八重洲通り」



⑤-3. 「呉服橋通り」



⑤-5. 「本郷区役所」

6 まとめに換えて

このように震災写真を見てくると、災害写真というものひとつの特徴が見えてくる気がする。それは、浅草十二階のカラー絵葉書が震災前と震災後を並べて対照させていたように、震災

前の姿をまず共有していることが前提となって、震災後の姿が意味を持つということである。万世橋あるいは須田町交差点も同様である。ここには例示していないが、三越、丸善、郵船ビルヂング、内務省、警視庁、大蔵省、松坂屋など、当時世に知られた高層ビルディングの崩壊、焼失の姿が写真、あるいは絵葉書にされ、流布した。これらの建物についても、人々がそれらの存在をすでに熟知している、あるいは話題を共有しているからこそ、震災後の破壊された惨状が衝撃的なのである。人々は破壊された姿を映し出す震災写真を見ながら、実はその背後に記憶のなかにある破壊前の容姿を二重写しで見ているのである。

震災写真の特徴には以上のような要素が含まれると考えれば、同じ建物、震災現場を撮影の対象としながらも、写真ごとに微妙な視点の違いがある理由も納得できるものとなる。つまり、写す主体の側の選択も破壊された現状だけではなく、対象がもつ破壊前の姿が撮影主体に微妙な影響を与えるということである。

収蔵されているほとんどの絵葉書は、葉書としては未使用のものばかりである。私信として使用されていれば、それは葉書であって写真ではなくなるから、ここに寄贈されることはないはずだ。私信としての葉書の使用は考えられてはおらず、購入当初から震災写真として手元におくつもりで購入されたからこそ、慰霊堂への寄贈という行為に繋がったのである。そのうちには、震災前と震災後という二本立ての画像を配置したカラーの絵葉書が多数含まれている。これは、地方への土産として求められたということを考え合わせれば、東京を紹介し、震災のなんたるかを知らしめる工夫が凝らされたものとすることができる。

しかし、実はこうした絵葉書が作られるという点も関東大震災だからこそなのである。というのは、災害写真が都会で流布するようになるのは、すでに別のところで述べた通り、1888年の福島県会津の磐梯山噴火以降としてよい。これがピークを迎えるのは、明治時代でいえば1891年の濃尾地震である。この時には岐阜市、大垣市などの当時の都市が震災、それに続く壊滅的な打撃を受けた。名古屋市も岐阜県ほどではないが、被害を蒙った。近代化を象徴するような、煉瓦造りの駅舎、電報電信局、紡績工場などの建物が崩壊し、これらの崩壊のありさまを写した写真が新聞広告や盛り場で売り子などによって頒布された。その主な市場は東京であった(拙稿「メディアとしての災害写真」『版画と写真—19世紀後半出来事とイメージの創出』神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議、2006年)。しかし、この時にはビフォーアンドアフターの趣向で絵葉書は作られてはいない。私製葉書が1930年に許可されて以降、絵葉書が一般に広まったとされる(木村松夫・石井敏夫編『絵葉書が語る関東大震災』柘植書房、1990年;近藤信行編『震災復興大東京絵はがき』岩波書店、1993年;細場宏通『絵葉書の時代』青土社、2006年)。写真のコロタイプ印刷も導入されていなかった。新聞に写真が登場するのは日露戦争の報道写真から

であるといわれる。しかし、関東大震災の時期はすでに一般の人々が写真機を購入できる時代に入ったから、個人で災害現場を撮影した人も少なくない。こうした写真時代の特徴が関東大震災の写真を量的にも質的にも豊富にした。関東大震災で爆発的に絵葉書が作られ、頒布されたのは、震災で崩壊してしまった高層ビルヂングを点で結ぶ東京の記憶として人々の間に共有されていたからでもあった。とすれば、写真技術だけの問題ではなく、また、災害の破壊の度合いだけでなく、撮影対象自体が社会的にどのような意味を發した存在なのかも災害写真を規定する大きな要素となるということができる。

さて、以上は災害写真類を写真一般のなかに位置付けたものに過ぎないが、この写真類は、また、別な角度からは大きい問題を含んでいる。現在の慰霊堂に保管されている写真類は、その他の展示用資料とともに、1929年市政調査会が行なった帝都復興記念展覧会の展示品とその後の一般公募で蒐集された震災記念品を核として出發した。また、そもそも国庫補助があるとはいえ、震災記念堂、復興記念館自体が一般の寄付金で建立された建物である。山本唯人が指摘するように、展示品も含めたこの存在自体が現在のわたしたちに問いかける意味は決して小さくはない。これらをどのように意味付け、活用していくかは、現在のわたしたち自身が問われる事柄でもある。写真調査をした結果の感想からいえば、現在の保管状態は、かつての人々がここに込めた意図が尊重されているとはいいがたい。首都東京を襲う地震の予測が絶えず発信されている今日、関東大震災の悲劇を繰り返すまいという強い思いが込められたこれら一連の震災記念物を現代に活かす道をいま一度考え直す必要があるのではないだろうか。

謝辞：本調査にあたり、東京都東部公園緑地事務所、および横網町公園震災復興記念館斎藤吉平氏、(財)東京都慰霊協会小藤三郎氏にご協力いただきました。記して感謝申し上げます。